

児童養護施設木曾ねざめ学園 指針

- 1 木曾ねざめ学園は、児童福祉法第41条に定められる児童養護施設です。
『児童養護施設は、乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他の環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせてその自立を支援することを目的とする施設とする。』
事情により家庭で生活できない子ども達が入所し、生活を共にする家庭の代替となる場です。
- 2 児童福祉法第2条では、
『国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。』とあります。
木曾ねざめ学園では、家庭的雰囲気大切に、児童の年齢・発達段階に応じた自立と社会的自立の支援を行います。

ねざめ学園のあゆみ

- 昭和34年6月 上松町小野地籍にて開園(30名定員)
37年6月 社会福祉法人 木曾社会福祉事業協会 設立
48年4月 現在地に移転 定員50名認可
平成 6年3月 生活訓練棟新築
9年3月 大規模修繕工事(社会福祉施設整備事業補助金)
19年4月 訓練棟増築(小規模グループケア棟)
20年4月 小規模グループケア『ひだまり』開始



木曾社会福祉事業協会の沿革

- 木曾郡内唯一の社会福祉法人で、次の施設を運営しています。
児童養護施設 <木曾ねざめ学園>
障害者更生施設 <上松荘>
児童デイサービス <きそ子供センター>
ケアホーム・グループホーム <松の木寮> <ささゆり荘> <こぶし荘>
木曾障害者総合支援センター <ともに>
就労移行支援・就労継続(B型)事業所 <こまくさワークセンター>



1年間の行事

- 4月 ★お楽しみ会
- 5月 ★河西先生・太田久寿氏 命日お参り
★奉仕活動
- 6月 ★開園記念日
- 7月 ★ひのきの里の夏祭り見学
★支部球技大会(野球・卓球)
- 8月 ★県球技大会 ★キャンプ
★夏休み盆帰省
- 9月 ★支部児童交歓会・幼児交歓会
- 10月 ★地区祭礼参加
- 11月 ★奉仕活動
- 12月 ★餅つき ★クリスマス会 ★年末年始帰省
1月 ★どんど焼き
2月 ★節分 ★スキー教室
3月 ★卒園式

職員構成

- 施設長 / ...1名
栄養士 / ...1名
事務員 / ...1名
調理員 / ...3~4名
指導員・保育士 / ...12~16名
- 約20名の職員が子ども達の成長・自立を支援します。



児童居室



一部屋3~4人で生活します。みんなのお部屋です！



図書室

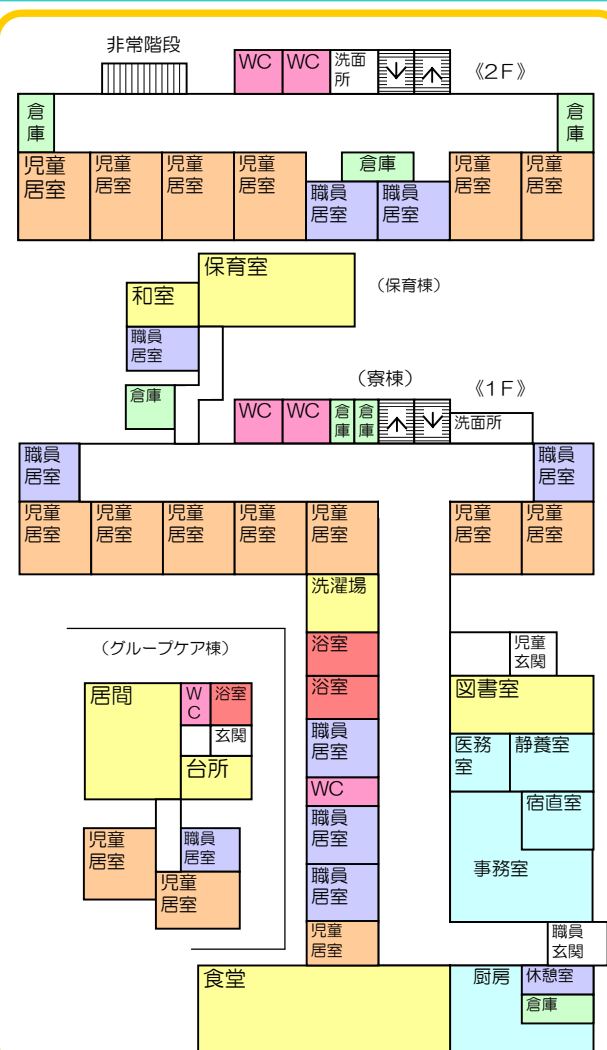


読書をしたり、宿題・勉強をしたり...おしゃべりもします！

浴室



こちらは男の子のお風呂。1人で入ってもよし、みんなで入ってもよし！



1日の生活の流れ

- 6:00 起床
- 6:15 朝食
- 7:00 登校(小・中・高)
- 8:30 園内保育 開始
- 9:00 朝食(職員引継会)
- 12:00 昼食
- 13:00 職員引継会
- 16:00 園内保育 終了
- 16:30 小中学生帰園
- 18:10 掃除
- 18:20 夕食
- 20:30 就寝(小学生~)



食事のみならず、テレビを見たり みんなが集まる場所♪



小規模グループケア ひだまり

小規模グループケア「ひだまり」は、学園に隣接する一軒家。
小学生を中心に6名の児童が生活しています。



ひだまり外観



居間



児童居室

ACCESS



社会福祉法人 木曾社会福祉事業協会
木曾ねざめ学園

〒399-5608 長野県木曾郡上松町大字荻原字立町1225番地
TEL (0264) 52-2313 FAX (0264) 52-3068

お子さんのことでお悩み等ございましたら
松本児童相談所 TEL 0263-91-3370
木曾福祉事務所 TEL 0264-24-2211
お近くの民生・児童委員まで ご相談ください。

ホームページ
<http://www.ans.co.jp/u/kisonezame/>
E-mail: kngakuen@coral.ocn.ne.jp



児童養護施設

木曾ねざめ学園

～未来の主役はこどもたち～

